

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。





【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	高校の授業料無償化等 （公立高等学校授業料無償化の実施） <参考資料 P157> （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P157> （公立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P157> （私立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P157> 奨学金制度の運営・運用 （公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業） <参考資料 P157>	公立高等学校については就学支援金制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。 平成26年度以降入学の1、2、3、4年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。 （公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業について、中学生や教職員に対しては、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を活用している。）
②	府立高校における広報活動の充実 （広報強化推進事業） <参考資料 P159> 府立高校における広報活動の充実 （「公立高校ガイド」の作成） <参考資料 P159> （高校入試情報提供事業） <参考資料 P159> 私立高校における学校情報の公表・公開 <参考資料 P159>	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。 府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内の全公立中学3年生に配付するとともに、学校情報をWebで検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」を運用した。 私立高校については、経常費補助金を減額して配分した。

教育長の事務

教育長の事務

【基本方針 2 (1)】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
③	英語コミュニケーション能力の育成 (骨太の英語力養成事業)  <参考資料 P 160～P 161> (英語教育推進事業)  <参考資料 P 160～P 161>	高校 3 年間で、英語 4 技能 (聞く・話す・読む・書く) を、英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、対象の府立高校 17 校すべてにおいて、SET (スーパーイングリッシュティーチャー) による TOEFLiBT を扱った授業を行った。 また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施した。
	キャリア教育の充実  <参考資料 P 162～P 163>	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内体制の充実を図った。
	公私間の教員の人事交流や合同研究会、相互授業見学の実施  <参考資料 P 163>	府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立 9 校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	点検結果
○指標 7 昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす (93.9%)	93.1% (H25 年度選抜)	93.5% (H30 年度選抜) [H28 年度実績 93.8% (H29 年度選抜)]	○ 平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回り、目標を達成した。
○指標 8 学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	府立高校 財務情報 100% (注 1) 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 〔H28 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%〕	◎ 平成 29 年度実績は、いずれも目標値 (100%) を達成した。
	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H28 年度実績 私立高校 財務情報 96.9% 自己評価 93.8% 学校関係者評価 91.7% 〔私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1%〕 ※H29 年度実績は H31 年 3 月下旬に公表予定	△ (注 2) 平成 28 年度実績は、財務情報、自己評価及び学校関係者評価について、計画策定時の実績をそれぞれ 18.8 ポイント、19.8 ポイント、42.7 ポイント上回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注 1) 財務情報については、平成 27 年度実績を記載 (平成 28 年度実績は、平成 30 年 1 月末に公表予定)。

(注 2) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針2（1）】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績 (計画策定時)	H29年度実績	点検結果	
○指標9 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	38.6% [H28年度実績 36.2%]	◎	平成29年度実績は、計画策定時の実績より12.8ポイント上回り、目標を達成した。
○指標10 ・府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する割合	60%をめざす	42.5%	64.6% [H28年度実績 61.1%]	◎	平成29年度実績は、計画策定時の実績を22.1ポイント上回り、目標を達成した。
・府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する割合(注)	20%をめざす	14.0% [H26年度実績]	18.0% [H28年度実績 17.1%]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績を4.0ポイント上回ったが、目標には達しなかった。
○指標11 公立・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	93.3% (全国：95.8%)	94.9% (全国：98.1%) [H28年度実績 95.1% (全国：98.0%)]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績を1.6ポイント上回ったが、全国平均との差が3.2ポイントあり、目標には達しなかった。
・府立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針2（2）指標13の再掲】	全国水準をめざす	93.2% (全国：95.8%)	95.1% (全国：98.1%) [H28年度実績 95.1% (全国：98.0%)]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績を1.9ポイント上回ったが、全国平均との差が3.0ポイントあり、目標には達しなかった。
・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針2（3）指標20の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国)	92.1% (全国：98.1%) [H28年度実績 92.4% (全国：97.7%)]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績を0.7ポイント下回り、全国平均との差が5.3ポイントあり、目標には達しなかった。

教育長の事務

(注) 平成26年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、目標値の 100%を維持した。

- 私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に **教育長の事務** において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- 英語教育については、英語の技能を伸ばしたいという意欲ある生徒が、公私の様々な学校から参加できる特訓クラスや、「オールイングリッシュ」で行う授業のノウハウを学ぶ教員向けの短期集中教員研修を実施した。府立高校 3 年生のうち、英検準 2 級相当以上の割合は、平成 27 年度時点で目標値の 30%を達成し、今年度は 38.6%となった。また、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、昨年度より 3.5%増の 64.6%となった。しかし、英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標 20%に対し 18.0%と下回った。教員対象の研修を新たに実施するなど、生徒の英語力のさらなる向上のために必要な英語科教員の英語力の向上に努めていく。
- 加えて、指標にはないが、SET による TOEFL iBT を扱った授業については、19.8%の生徒が海外留学（学部レベル）に求められる 61 点以上を取得した。（参考：平成 28 年度 10.9%）

【基本方針 2 (1)】

- キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達しなかった。平成 26 年度から取り組んでいた「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 1.9 ポイント上昇し、進路未定者においても3年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。平成 28 年度で「キャリア教育支援体制整備事業」が終了し、平成 29 年度はこれまで構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知することで、支援体制の充実を図った。
- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向②について】

- ・府立高校における広報活動の充実については、進学フェアの開催や咲くなびの運用は前向きな取組みである。高校の中退が大きな教育課題の一つとなっている中、各校がどのような学習や活動を行っているか、詳細な情報を発信することがミスマッチの軽減につながり、ひいては中退の防止にも寄与するのではないかと。
- ・「学校情報の公表状況（指標8）」については、府立高校で100%を達成し、私立学校でも目標未達成ではあるものの、計画策定当初と比較して情報公開がすすんでいることは評価したい。その上で、自己評価に関しては、アンケートの平均点だけを見るのではなく、例えば、教員、保護者、生徒間での認識のずれや、教員にも色々な意見があることが分かるきっかけにもなると思うので、この結果をコミュニケーションのきっかけにすることが大切ではないかと。

【基本的方向③について】

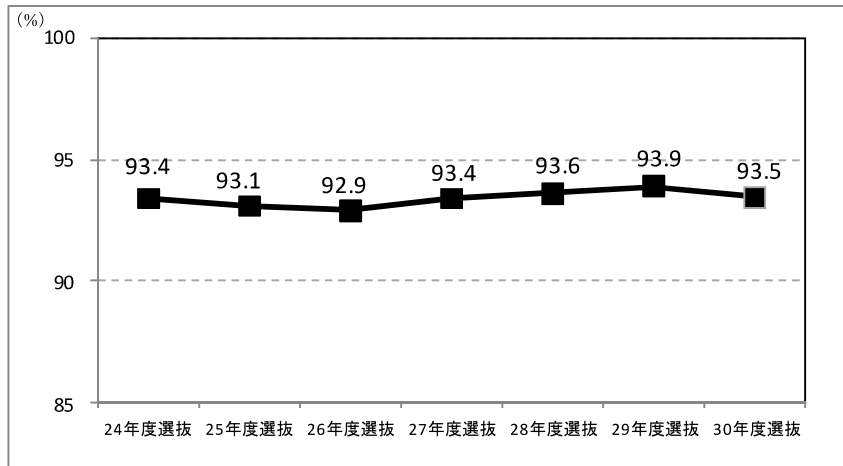
- ・「公立・私立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）（指標11）」について、生徒の状況に応じた早期からのキャリア教育を一層推進していく必要がある。また、採用する側の意見として、基本的なマナーが身につけていない子どもが増えているという声も聞くので、基本的な指導を改めてほしいと。

【基本的方向④について】

- ・チャレンジテストを活用した目標に準拠した評価について、公平でわかりやすい仕組みとしての入試制度を目指した取組みであることは理解するが、教育評価論に関する研究の中で指摘されているような副次的な弊害が起きないように、引き続き意識しながら推進していただきたい。

(参考)

◆指標7 昼間の高校への進学率

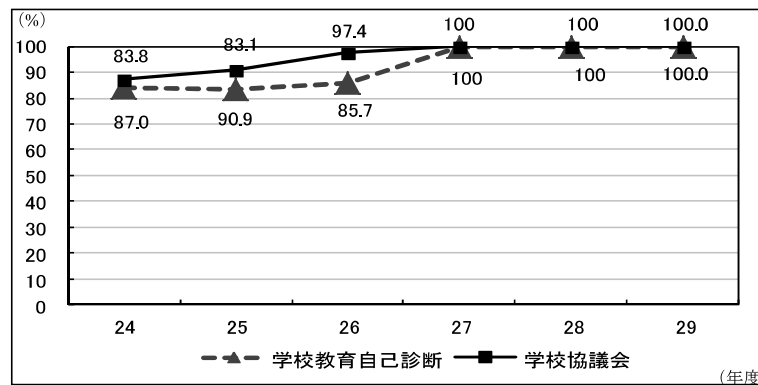


※府教育庁調べ

※30年度選抜…H29年度に実施したH30年度入学者の選抜

◆指標8 学校情報の公表状況

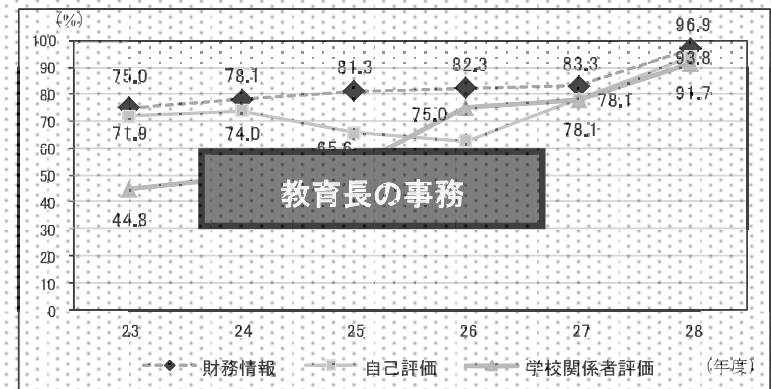
府立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

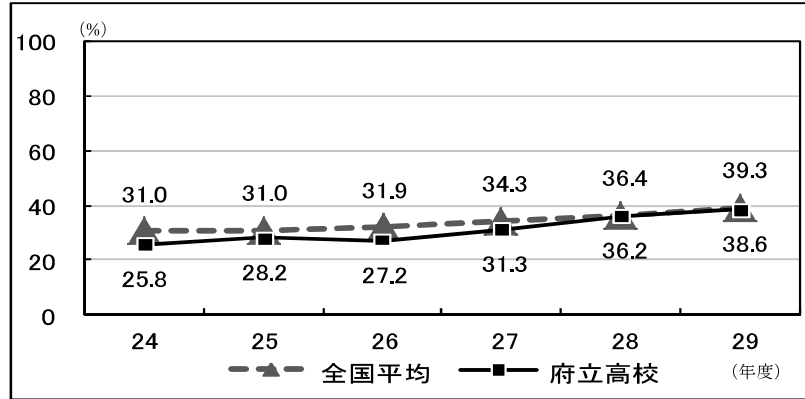
※財務情報は、平成20年度以降100%のため記載せず。

私立高校における学校情報の公表状況



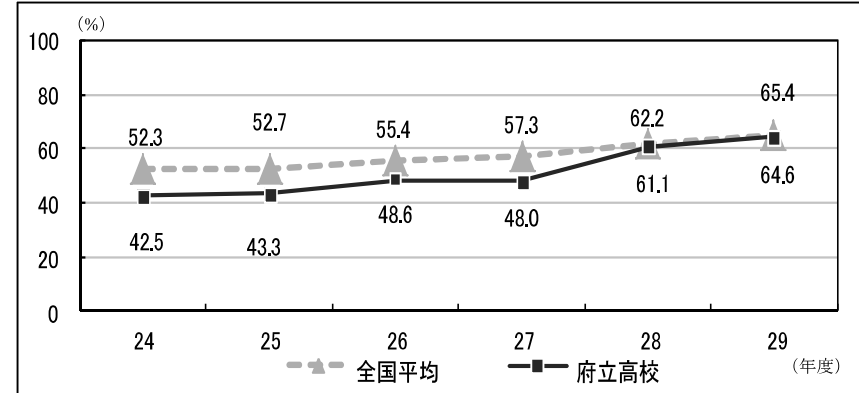
※府教育庁調べ

◆指標9 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



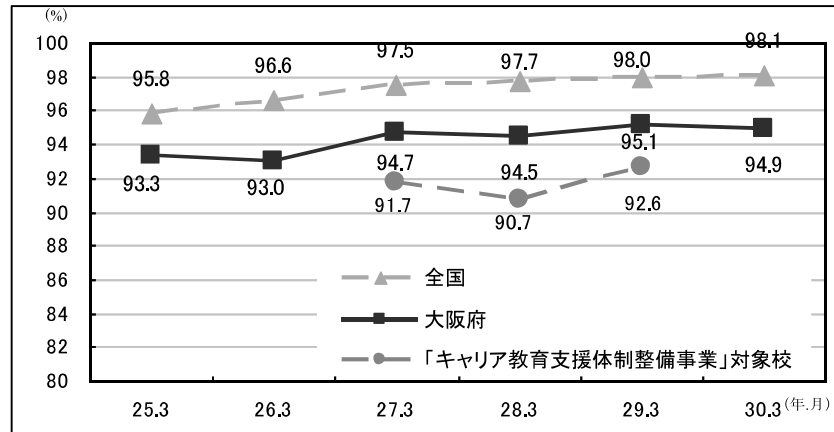
※府教育庁調べ

◆指標10 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFLiBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



※府教育庁調べ

◆指標11 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 37校 (府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) の充実 (グローバルリーダーズハイスクール支援事業) ＜参考資料 P164＞	GLHS10 校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 各学校の活動実績を評価する評価審議会委員が 10 校の平成 28 年度の取組みを評価するとともに、平成 29 年度評価にむけて、学校訪問や校長ヒアリングを実施した。また平成 26～28 年度の取組みの評価を行い、10 校の再指定を決定した。
	工科高校の充実 (実業教育充実事業) ＜参考資料 P166＞	老朽化や安全性を考慮し、設備の更新を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、平成 26 年 4 月から工科高校 9 校それぞれが持つ強みを生かし、人材育成を重点化した 3 つの型 (①「高大連携重点型」、②「実践的技能養成重点型」、③「地域産業連携重点型」) に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。 生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 PR 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 (エンパワメントスクールの設置) ＜参考資料 P168＞	平成 29 年度までに開校したエンパワメントスクール 6 校 (西成高校、長吉高校、箕面東高校、成城高校、岬高校、布施北高校) については、モジュール授業やエンパワメントタイムの学習内容の充実に向けて、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。 また、平成 30 年 4 月にエンパワメントスクールとなる淀川清流高校及び和泉総合高校については、開校に向けて施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等への PR を行った。

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
②	不登校の減少・中途退学防止の取組み (様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業) (課題早期発見フォローアップ事業) <参考資料 P170～P171>	中退率の高い34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。また、中退防止担当が責任者となり、中退の多い学校に対してヒアリングを行った。 様々な課題を抱える生徒が多い府立高校(定時制課程)4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校への定着を図った。さらに、課題を抱える生徒が多い府立高校14校にNPOが運営する居場所を設置し、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を配置し、学校への定着を図った。
	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 (障がいのある生徒の高校生活支援事業) <参考資料 P171>	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。 また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。
③ 【基本方針7 基本的方向③ 及び基本方針 8 基本的方向 ①の再掲】	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 (府立学校老朽化対策事業) <参考資料 P239> (特別教室空気調節設備整備事業等(注)) <参考資料 P239> (学習環境改善事業) <参考資料 P239> (福祉対策整備事業) <参考資料 P239>	老朽化対策については、平成27年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成28年度より3か年計画で劣化度調査を実施中。 平成29年度は64校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校4校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校7校で実施設計を実施した。 また、新規で府立学校1校にエレベーターの設置に係る実施設計を実施し、3校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立高校15校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校55校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 (耐震性能向上・大規模改造事業) <参考資料 P240>	非構造部材の耐震化として、府立高校22校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成30年度に予定している府立高校1校の音楽ホール天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。
	府立学校のICTネットワークの統合 (府立学校教育ICT化推進事業) <参考資料 P177>	全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台及び校内ネットワーク機器(144校)の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。

【基本方針 2 (2)】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入 <参考資料 P178>	調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを策定し、運用した。
⑤	府立高校の再編整備の計画的な推進 （府立高等学校再編整備事業） <参考資料 P179>	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 29 年度実施対象校及び再編方針案を公表した。その後、府議会での議論や保護者等への説明を経て、改編を行う 3 校について決定した（機能統合する学校 2 校、総合学科へ改編する学校 1 校）。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	全府立学校で70%以上を めざす(注1)	70%を上回った学校 110校/170校	70%を上回った学校 131校/185校 〔H28年度実績 70%を上回った学校 132校/184校〕	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を上回ったが、目標には達し なかった。
○指標13 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合)	全国水準をめざす	93.2% (全国:95.8%)	95.1% (全国:98.1%) 〔H28年度実績95.1% (全国:98.0%)〕	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を1.9ポイント上回ったが、 全国平均との差は3.0ポイントで あり、目標には達しなかった。
○指標14 府立高校全日制課程の 生徒の中退率	全国水準をめざす	1.8% (全国:1.0%)	H28年度実績 1.3% (全国:0.8%) 〔H27年度実績1.5% (全国:0.8%)〕 ※H29年度実績はH30秋以降 に公表予定	△	平成28年度実績は、計画策定時の 実績を0.5ポイント改善し、全国 平均との差も0.5ポイントに縮小 した。 ※目標達成状況については、平成 29年度実績公表時に判明。
○指標15 進路実現率	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける現 役での大学進学率を向上 させる	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大 学進学率 現役進学率:60.6%	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大学 進学率 現役進学率:67.0% 〔H28年度実績67.6%〕	○	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を6.4ポイント上回り、目標 に達した。
	工科高校における高度職 業資格取得者数について 300名をめざす(注2)	工科高校における高度職 業資格取得者数150名	H29年度工科高校における 高度職業資格取得者数 232名 〔H28年度実績204名〕	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を82名上回ったが、目標には 達しなかった。

(注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含まない。

(注2) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定(国家検定)等の取得者を示す。

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが、引き続き、全府立学校で生徒の学校生活満足度 70%以上をめざすという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みが必要である。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率の向上という目標を達成した。
- ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った。平成 29 年度の高度職業資格取得者数は増加したが、目標値とは隔たりがある。高度職業資格の取得には、高度技能指導者の指導が不可欠で、派遣費用等の確保が必要である。生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等との連携による実践的スキル育成事業を活用するなどにより一層の取組みが必要である。また、工科高校の魅力を発信したが、募集人員の充足につながらなかった。今後、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけでなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力を一層発信していく。

【基本的方向②】キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達していない。平成 26 年度から取り組んでいた「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が計画策定時の平成 24 年度と比較して 1.9 ポイント上昇し、進路未定者においても 3 年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。平成 28 年度で事業が終了し、平成 29 年度はこれまで構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知することで、校内体制の充実を図った。【基本方針 2 (1) 基本的方向③再掲】

- ・中途退学については、平成28年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.2ポイント減少となり、全国との差については0.2ポイント縮まったが、目標には達しなかった。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、平成28年度には、教育庁内の中途退学担当が責任者となり、各校の置かれている個別の状況と課題について聞き取りを行っている。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- ・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、平成27年度末に完了を目標としていたが遅れており、屋内運動場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成30年度末完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。

- ・府立学校の老朽化対策については、平成28年3月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成28年度以降、この方針に基づき3か年で建物の劣化度調査を行い、各校における中長期保全計画等を作成するとともに、今後の整備の方針等について検討を進めている。今後、これらの検討結果をふまえ、大阪府立学校施設の長寿命化に関する方針について策定予定。【基本方針8 基本的方向①の再掲】

- ・全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台及び校内ネットワーク機器(144校)の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うためICT環境を整備していく。

【基本方針7 基本的方向③の再掲】

- ・長期入院している生徒等への学習支援として、2校でICTを用いた「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すこと等の支援となった。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- ・府内統一ルールの実現状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、94.2%の中学校において、評価を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。
- ・平成28年10月及び平成29年1月の文部科学省からの通知をふまえ、平成30年度入学者選抜より、インフルエンザ等罹患者に対し、これまでの別室受験に加えて、追学力検査を実施した。

【基本的方向⑥】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 府立高校の再編整備については、平成 25 年 11 月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成 29 年度にはエンパワメントスクール 1 校（布施北）を開校し、普通科総合選択制高校 5 校（門真なみはや、伯太は総合学科に、東淀川、かわち野、りんくう翔南を普通科専門コース設置校に）を改編した。
- 平成 29 年度までに開校したエンパワメントスクール 6 校においては、基礎学力の充実のための「30 分モジュール授業」や社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、「勉強がわかるようになった」と感じている生徒が増え、生徒の欠席回数及び遅刻回数とも改編前年度と比較して約 5 割減少した。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を定期的実施していく。
- 平成 28 年度に再編整備を決定し、平成 30 年度に開校・改編する 8 校（北淀・西淀川統合新校である淀川清流高校、泉尾・大正統合新校である大正白稜高校、和泉総合、成美、北摂つばさ、緑風冠、金剛、豊中高校能勢分校）については、改編に向けた準備を進めた。
- 平成 29 年度に再編整備を決定し、平成 31 年度に改編する 3 校（柏原東高校を八尾翠翔高校に機能統合、長野北高校を長野高校に機能統合、普通科総合選択制から総合学科に改編する枚方なぎさ高校）については、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

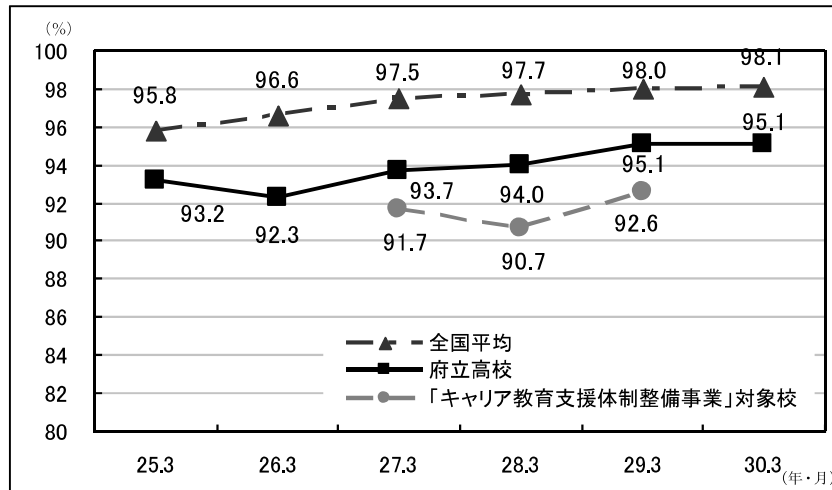
【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- エンパワメントスクールのあり方は、大阪らしくて良い取組みである。今後も、エンパワメントスクールにおける取組みについて、情報発信等さらなる充実を図ってほしい。
- 募集人員に満たない工科大学校があることについては、工科高校で何をしているかがわかりにくいのが一因ではないか。保護者は、どうしても中学校卒業後は、普通科の高校という単線型の進学を考える方が非常に多いと感じる。子どもたちの多様性を考えれば、子どもたちの好きなことや得意なことで進学できるような取組みを進めてほしい。

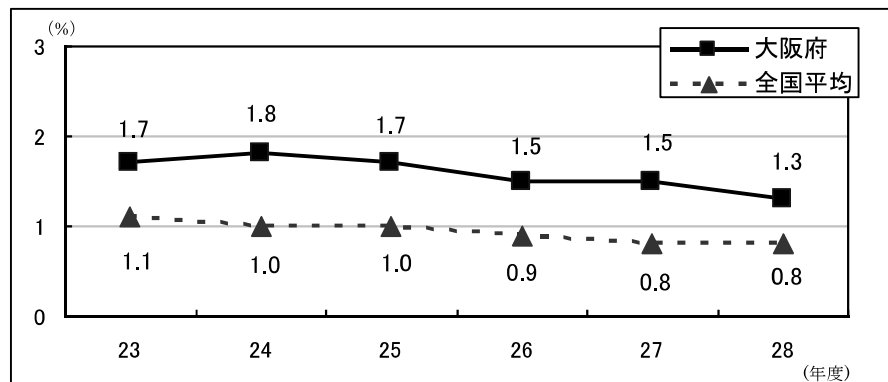
(参考)

◆指標13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



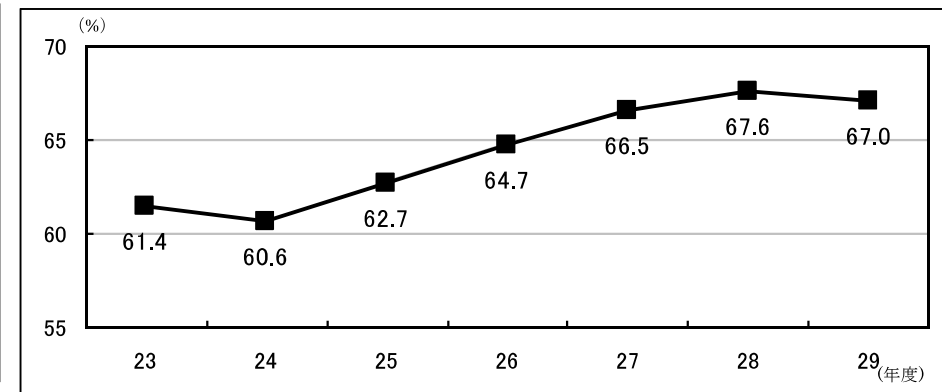
※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」
 対象校 37校（府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度）

◆指標14 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標15 グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）における大学進学率（現役進学率）



※府教育庁調べ
 ※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10校（H29年度末時点）

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	私立高校生等に対する授業料等の支援 (私立高等学校等生徒授業料支援補助金) ＜参考資料 P 180＞ (私立高校生等奨学給付金事業) ＜参考資料 P 180＞	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
②	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業)  ＜参考資料 P 180＞	教育長の事務 を実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 1 校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 ＜参考資料 P 180＞	全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 16 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	72.9% [H28年度実績 73.1%]	○ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を0.2ポイント上回り、目標に達した。
○指標 17 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	67.0%	66.3% [H28年度実績 68.7%]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を0.7ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.5% (全国：1.5%)	H28年度実績 1.0% (全国：1.4%) H27年度実績 1.1% (全国：1.4%) 度実績はH30年度秋 表予定	◎ (注) 平成28年度実績は、計画策定時の実績より0.5ポイント改善し、全国水準を下回った。 ※目標達成状況については、平成29年度実績公表時に判明。
○指標 19 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率	向上させる	71.9%	H28年度実績 71.5% [H27年度実績 72.1%] ※H29年度実績はH30年度秋以降に公表予定	△ (注) 平成28年度実績は、計画策定時の実績を0.4ポイント下回った。 ※目標達成状況については、平成29年度実績公表時に判明。
○指標 20 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.1% (全国：93.9%)	91.4% (全国：98.1%) [H28年度実績 92.4% (全国：97.7%)]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を0.7ポイント下回り、全国平均との差は6.7ポイントであり、目標には達しなかった。

(注) 目標に対する平成28年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については計画策定時の実績を上回り、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。
- 平成31年度以降の新生入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度標準授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。

教育長の事務

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校1校を支援した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成28年度実績を1.0ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【評価審議会における審議結果】

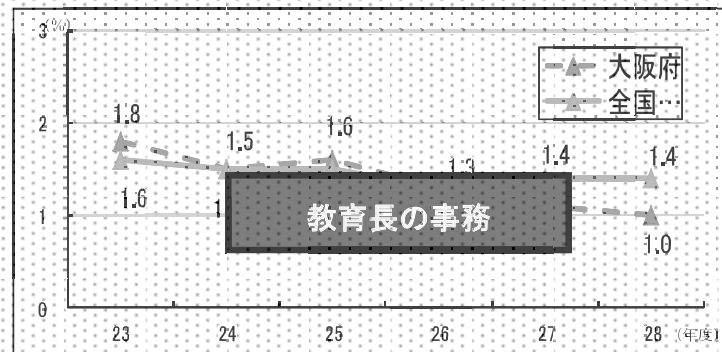
【基本的方向①について】

- ・授業料の無償化を実施することで、公私あわせて、経済的な理由によらない就学機会をしっかりと保障して、高等学校の教育の質を保障していることは素晴らしい取組みである。「私立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）（指標20）」について、全国水準に届かないというところで、難しさがあると思うが、自分のキャリアに意欲的になれるような、キャリア教育が大切になってくるのではないか。また、採用する側の意見として、基本的なマナーが身につくという声も聞く。マッチングとともに、こうした基本的なところの指導を改めてお願いしたい。（一部、基本方針2

教育長の事務

(参考)

◆指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 ＜参考資料 P181＞	平成28年4月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、同年度に実施した府立支援学校における知的障がい児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 (知的障がいのある生徒の教育環境整備事業) ＜参考資料 P182～P183＞	平成29年3月に公表した知的障がいのある生徒が高校で学ぶ、知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校と、共生推進教室を設置する共生推進校での取組みの成果等を踏まえ、平成30年度入学者選抜において府立高校3校の知的障がい生徒自立支援コースの募集人員を増やした。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 (教育課程改善事業) ＜参考資料 P183～P184＞	知的障がい支援学校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)をモデル校とし、授業改善アドバイザーを配置し、教育課程の見直しを図り、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とする教育課程の再編に取り組んだ。また、教育課程全体を通じた就労支援の充実、就労意欲の向上に取り組んだ。 授業改善アドバイザーや外部人材による職業教育に関する研修を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	<p>府立支援学校におけるセンター的機能等の発揮 （支援教育地域支援整備事業）＜参考資料 P189～P190＞ （特別支援学校教員免許法認定講習事業） ＜参考資料 P188＞ （高等学校支援教育力充実事業）＜参考資料 P183＞</p>	<p>地域の小・中学校等で学ぶ障がいのある子どもへの支援の充実に向けて、府立支援学校の地域支援体制の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、小・中学校等へ訪問相談や来校相談等を行った。</p> <p>教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施するとともに、平成29年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用して府立支援学校教員を対象とした第2認定講習（3科目のべ789名が単位を修得）を実施した。これまでの認定講習と合わせて1年間で必要単位数の取得を可能とした。</p> <p>府立高校と府内の私立高校については、支援教育サポート校（自立支援推進校から4校を指定）が府立支援学校と協力し、高校への訪問相談や教員向けの支援教育に関する研修を行うなどの支援を行った。</p>
	<p>「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 ＜参考資料 P191～P192＞</p>	<p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や配慮、一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。また、私立幼稚園教諭等を対象に、「個別の教育支援計画」の基礎・基本となる内容や作成の考え方等について研修を実施した。</p>
④	<p>通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 （通常の学級における発達障がい等支援事業（注）） ＜参考資料 P193＞ （特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業） ＜参考資料 P193＞ （障がいのある生徒等の高校生活支援事業） ＜参考資料 P194＞</p>	<p>幼稚園及び小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりに係る研究成果の取りまとめ（平成27年度）を普及させるため、平成29年度も引き続き研修を行った。</p> <p>また、府内3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして15回派遣し、子どもの実態把握や集団づくりに関して指導・助言するとともに、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校経営の在り方について、公私立小・中学校等の教職員を対象に講演会を開催（参加者377名）した。</p> <p>高校においては、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。【基本方針2（2）基本的方向②の一部再掲】</p>

（注）平成26年度末事業終了。

【基本方針3】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という） における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） <参考資料 P194> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P194>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会を拡大するとともに、府教育センター や支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼 特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特 ている私立幼稚園等に助成を行った。
	障がいのある生徒の高校生活支援 （障がいのある生徒等の高校生活支援事業） <参考資料 P194>	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習 支援員を配置する私立学校2校を支援した。

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめざす	26.2%	29.0% [H28年度実績 26.2%]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の 実績値を2.8ポイント上回ったが、 目標には達しなかった。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめざす	95.9%	91.8% [H28年度実績 91.6%]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の 実績を4.1ポイント下回り、目標 には達しなかった。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめざす	69.8%	100% [H28年度実績 96.5%]	○ 平成29年度実績は100%で、目標 に達した。

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 平成 30 年 3 月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定した。今後、基本方針に基づき、順次取組みを進めていく。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成 30 年度入学者選抜において自立支援コースの募集人員を増やした。今後は、新たな共生推進教室の設置についても検討を進める。
- 乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったことにより、乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合は、平成 28 年度より 0.5 ポイント減少し、3.9%となった。しかし、個別の状況等に配慮したコース設定をしている学校もあったため、目標には達しなかった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 平成 29 年度から「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有するとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置及び充実を図ることで就職率の一層の向上を図った。その結果、平成 29 年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は 29.0%と上昇（平成 28 年度 26.2%）した。
- しかし、就職率及び就職希望率が目標値に達しなかったことは、各学校における特色ある職業コースの学習内容の設定や、早期からのキャリア教育の取組みが徹底されていないことも一因と考える。
- 今後、就職率向上のため、その前段階となる就職希望率の向上させるため、キャリア教育の充実にも努めるとともに、更なる職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチング効果をあげる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 平成 28 年 3 月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて市町村教育委員会への指導・助言を行うとともに、学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が 100%となった。新学習指導要領の内容を踏まえ、今後は通級による指導を受ける児童生徒全員の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて取組みを進める。
- 特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成 29 年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第 2 認定講習を実施した。（3 科目延べ 789 名が単位を修得。）これにより受講機会が増え、1 年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇しているものの、依然として全国平均より 10 ポイント以上低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- また、教員採用選考においても、特別支援学校の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」については特別支援学校教諭免許状の所有（取得見込みを含む。）を受験の要件とするとともに、「中学部」、「高等部」についても採用時に同免許状を所有していない場合には、採用後 3 年以内に取得することを受験案内に明記することにより、同免許状を所有する教員の確保に努める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成 25～27 年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- さらに、平成 29 年度より、発達障がい等支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、必要なノウハウや効果的な学校運営の在り方について研究を行うため、府内 3 市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣して指導助言を行った。今年度も引き続き同じ指定校で支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方について研究を深めるとともに、その研究成果をシンポジウム等において府内に広く発信する。高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも研修等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

【基本的方向⑤】私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学童保育施設等への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金受給者数はH28年度は1,009人からH29年度は1,128人に増加した。

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- ・府立支援学校の教育環境の整備について、様々な学びの場のバリエーションを増やすことは、良いことだと思うので、これまでから大阪が取り組んできている、障がいのある子どももいない子どもも、ともに学んでいく機会を増やしてほしい。
- ・平成25年の障害者総合支援法や児童福祉法の改正により、難病等が新たに障がい児・者の対象となったが、現場の教員の理解がまだ十分でない面があるように感じる。様々な支援が必要な子どもが増えている中、難病等の子どもに対する対応も進めていただきたい。

【基本的方向②について】

- ・「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率（指標21）」について、就職率向上に向けては、子どもへのアプローチだけでなく保護者の意識にも働きかけるような取組みを進める必要があるのではないかと。一方で、知的障がいの子どもの増加中、障がいの程度や生活背景も多様化しており、子どもの将来の社会参加に関する保護者のニーズも様々であることを踏まえると、就職率だけを指標とするのではなく、就職に限らず、知的障がいのある子どもへの支援をもう少し広く考えることも必要である。

【基本的方向③について】

- ・『『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合（指標23）』について、100%を達成したことは非常に評価できる。今後は、作成して終わりということではなくてどのように活用するのが重要であり、学校内でどのように情報共有していくか、活用するための研究・工夫が今後さらに求められる。

【基本的方向④について】

- ・障がいのある生徒の高校への進学については、今後ますます、エキスパート支援員や学習支援員のニーズが高まっていくと思うので、予算等の制約はあるが、計画的に増員を図っていくべき。

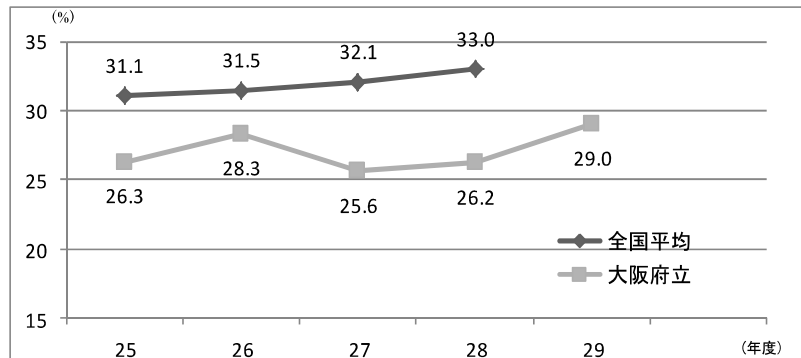
【基本的方向⑤について】

- ・私学は、幼稚園も含めて、研修の機会が限られるので、公立の幼稚園の機会が増えるのは良いこと。特に幼稚園の教員は、研修の機会が私立の高校よりもはるかに少ないと思うので、積極的に教員研修の機会を増やすよう取組みを進めていただきたい。

教育長の事務

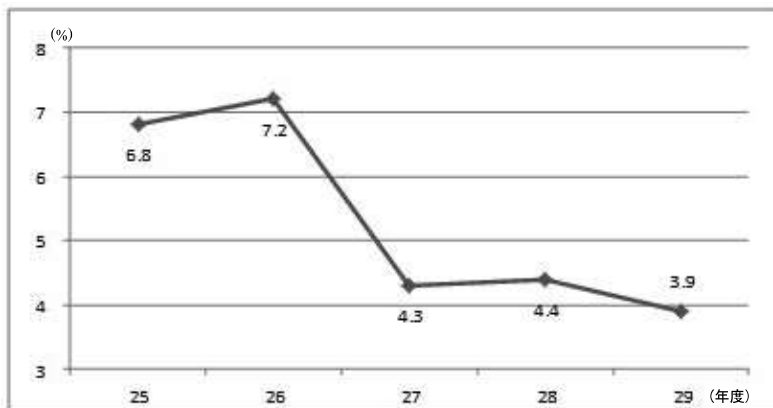
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



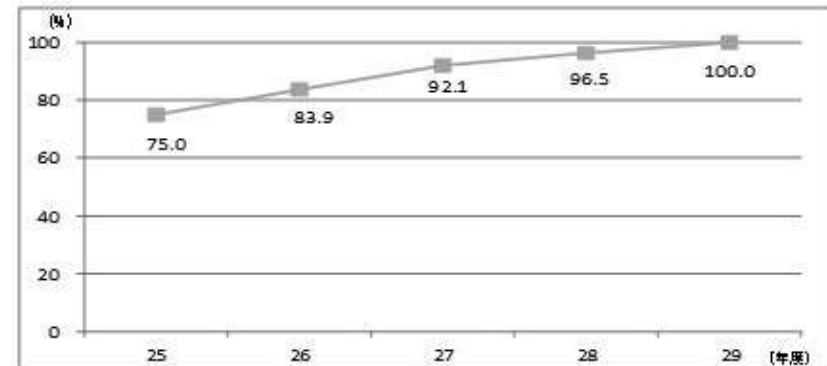
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
 ※H28年度全国平均は速報値

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



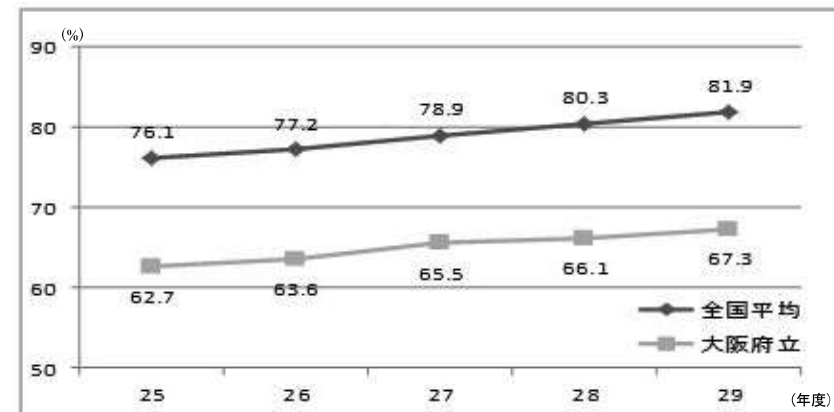
※府教育庁調べ

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は毎年5月1日現在

※「府立」には市立八尾特別支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。